

宇治市男女共同参画計画
第 5 次 U J I あさざりプラン
令和 6 年度実施状況等報告書

目 次

I	はじめに	1
II	「第5次UJIあさぎりプラン」の実施状況及び評価等について	1
III	「第5次UJIあさぎりプラン」の体系	2
IV	「第5次UJIあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値	3
V	事業に関する評価	4
VI	第5次UJIあさぎりプラン令和6年度実施状況及び令和7年度実施計画	5
VII	男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について	17

I はじめに

「第5次UJIあさぎりプラン」は実効性のあるアクションプラン（行動計画）とするため、できる限り具体的な目標値または指標値を設定するとともに、年次を作成する実施計画で具体的に示し、実施後に施策の進捗状況の評価を行います。

この報告書は、宇治市男女生き生きまちづくり条例第18条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の年次報告書として公表します。

II 「第5次UJIあさぎりプラン」の実施状況及び評価等について

次のとおり「第5次UJIあさぎりプラン」の実施状況を把握し、評価します。

1. 「第5次UJIあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

プランで設定している目標値及び指標値の達成状況です。

担当課の事業実績と、市民アンケートにより把握します。

2. 事業実施状況及び評価

担当課より前年度の事業実績と実施結果及び課題の報告を受け、次の評価方法により実施状況を個別に評価するとともに、全体と基本方向ごとに評価します。

実施事業の成果に対する評価で、年度当初に計画された「目標値」と「実績」の比較により、「A」「B」「C」「D」の4段階で評価します。

評価	実施結果	達成度【実績値／目標値】
A	計画どおりか計画を上回る実施で男女共同参画の推進に寄与できた	目標値と同程度以上 90%以上
B	概ね効果的、順調に実施できている	ほぼ目標値を達成 70%以上 90%未満
C	実施しているが、効果的な実施に向けて内容の見直しが必要	目標値を下回った 70%未満
D	実施できていない	

※ 目標値を具体的な数値ではなく「実施」とした事業は、実施結果が「実施」だった場合であっても、評価は「A」とせずに「B」とする。

3. 事業実施計画

担当課より本年度の実施計画事業の取組内容と目標値の報告を受け、本年度の実施計画とします。

4. 市民アンケート

市民アンケートを実施し、指標値となっている項目を把握します。

Ⅲ 「第5次UJIあさぎりプラン」の体系

重点課題	基本方向	計画課題	推進施策
固定的な性別イメージの解消 女性の活躍推進とエンパワーメント 家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進 女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化 地域防災における男女共同参画の推進	基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発 ②人権及び男女共同参画に関する相談の充実 ③メディア・リテラシー向上のための教育の推進
		(2) 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進 ⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実
		(3) 生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 ⑦市民の生涯学習活動の支援
	基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進【宇治市女性活躍推進計画】	(4) 職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進 ⑨職業分野における女性の活躍推進 ⑩女性の就業や経営参画の支援
		(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進 ⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進 ⑬市職員における女性登用の推進
		(6) 女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備 ⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援
	基本方向3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現【宇治市女性活躍推進計画】	(7) 男性にとっての男女共同参画の推進	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供 ⑰男性のための相談の充実
		(8) 仕事と育児・介護等との両立支援	⑱ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発 ⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備 ⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備 ㉑職場における両立支援の促進
	基本方向4 安全・安心な暮らしの実現	(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透 ㉓女性に対するハラスメント防止の強化
		(10) 配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市DV対策基本計画】	㉔相談体制と被害者支援の充実 ㉕関係機関等との連携強化
		(11) 困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉖生活上の困難に直面した女性等への支援 ㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり
		(12) 生涯を通じた男女の健康支援	㉘リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発 ㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 ㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進
	基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13) 地域防災における男女共同参画の推進	㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 ㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進
		(14) 市民等との協働の推進	㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進 ㉞市民等との連携・協働事業の推進

Ⅳ 「第5次UJIあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

項目		目標値 指標値 令和7年	プラン 策定時 (令和元年)	令和6年度〔達成率〕 前年度比		令和6年度 達成率 (R6/目標値)
				(令和5年度)		
基本 方向 1	「男女共同参画社会」という言葉の 認識度※1	80%	71.8%	79.3%	↘	99.1%
				(83.1%)		
	「ジェンダー（社会的・文化的に形 成された性別）」という言葉の認識 度 ※1	80%	67.3%	92.1%	↘	115.1%
				(97.4%)		
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべ きである」という考え方に反対する 割合 ※1	60%	52.7%	56.8%	↗	94.7%
				(53.9%)		
基本 方向 2	本市管理監督者への女性職員の登用 割合 ※2	25%	22.1%	21.9%	↗	87.6%
				(21.7%)		
	本市審議会等における女性委員の登 用割合 ※2	40%	28.6%	33.0%	↗	82.5%
				(31.8%)		
	女性委員がいない本市審議会等（女 性委員がいない本市審議会等の数/ 本市審議会等の数）※2	0	11/94	8/84	↗	87.9%
				(10/83)		
基本 方向 3	「ワーク・ライフ・バランス」とい う言葉の認識度 ※1	70%	60.5%	76.7%	↘	109.6%
				(81.2%)		
	本市男性職員の育児休業取得率（取 得者数/対象者数）※2	30%	11.1%	58.1%	↗	193.7%
				(31.6%)		
基本 方向 4	男女共同参画支援センター（ゆめり あうじ）女性のための相談窓口の認 知度 ※1	30%	18.4%	21.1%	↘	70.3%
				(28.8%)		
	「デートDV」という言葉の認識度 ※1	40%	27.4%	60.4%	↘	151.0%
				(70.8%)		
基本 方向 5	地域活動へ参加したことがある人の 割合 ※1	80%	70.3%	66.1%	↗	82.6%
				(65.6%)		

※1 は、指標値で、市民アンケートにより把握する数値です。

※2 は、目標値で、担当課への進捗状況調査により把握する数値です。

言葉の認識度については、一部の数値が前年度から下降する結果となりましたが、おおそ現行計画の目標値を超える、もしくは目標値近くの数値となりました。

また、昨年度大幅に上昇しました「女性のための相談窓口」の認知度が下降したため、男性電話相談を含め、あらたな周知方法を検討してまいります。

基本方向2の「本市管理監督者への女性職員の登用割合」等の全ての数値が、前年度から改善しました。

今年度が現行計画の最終年度となりますので、引き続き目標値達成に向けて啓発等に取り組んでまいります。

V 事業に関する評価

事業全体の評価

評価	事業数	割合
A	50	54.3%
B	34	37.0%
C	7	7.6%
D	1	1.1%
合計	92	

事業全体では、A評価とB評価が占める割合が91.3%となり、多くの事業が計画どおりか、概ね効果的、順調に実施できました。

あわせて、全事業に占めるC評価の割合が前年度から減少しましたが、D評価が1事業あったため、令和7年度はD評価が0となるよう、各事業を進めてまいります。

基本方向1 多様な選択を可能にする 男女共同参画意識の浸透

重点課題 固定的な性別イメージの解消

※基本方向4 ②を含む

評価	事業数	割合
A	21	72.4%
B	8	27.6%
C	0	0.0%
D	0	0.0%
合計	29	

基本方向2 あらゆる分野における 女性の活躍の推進

重点課題 女性の活躍推進と
エンパワーメント支援

評価	事業数	割合
A	12	60.0%
B	5	25.0%
C	2	10.0%
D	1	5.0%
合計	20	

基本方向3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の実現

重点課題 家事育児介護等の場における
男女共同参画のさらなる推進

評価	事業数	割合
A	9	64.3%
B	4	28.6%
C	1	7.1%
D	0	0.0%
合計	14	

基本方向4 安全・安心な暮らしの実現

重点課題 女性に対する暴力の根絶と
相談支援体制の強化

※基本方向2 ⑧を含む

評価	事業数	割合
A	11	36.7%
B	15	50.0%
C	4	13.3%
D	0	0.0%
合計	30	

基本方向5 協働による男女生き生き まちづくりの推進

重点課題 地域防災における男女共同参画の推進

評価	事業数	割合
A	4	44.4%
B	5	55.6%
C	0	0.0%
D	0	0.0%
合計	9	

VI 第5次UJIあさぎりプラン令和6年度実施状況及び令和7年度実施計画

基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

【令和6年度の実績】

重点課題：固定的な性別イメージの解消

男女共同参画週間「UJIのつどい」では、社会学博士の上野千鶴子さんを講師に迎え、講演「フェミニズムがひらいた道」を実施しました。定員を大幅に上回る417人の参加申し込みがあり、多くの方に男女共同参画支援センターを知ってもらうことができました。
 「UJIのつどい」をはじめ、実施する講座への参加申込の方法に電子（オンライン）申請を加えたことで、より参加してもらいやすい環境整備に努めました。
 女性問題アドバイザー派遣による研修実施については、2名の女性問題アドバイザーが幅広いテーマに対応しましたが、前年度から実施回数が減少しました。

【令和7年度の実施計画】

情報誌「リズム」による啓発や、ホームページの内容の充実を進めるほか、引き続き電子（オンライン）申請による参加申込を拡充することとし、より多くの方に参加してもらいやすい環境の整備に努めます。
 また、女性問題アドバイザーの派遣については、幼少期の子どもに関わる職員に対して研修を実施するほか、中学校など教育現場での啓発活動を含め、積極的に呼びかけて実施していきます。

≪推進施策≫

①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発／②人権及び男女共同参画に関する相談の充実⇒基本方向4の④に掲載／③メディア・リテラシー向上のための教育の推進／④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進／⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実／⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進／⑦市民の生涯学習活動の支援

計画課題	推進施策	R6実施計画事業名	現担当課	R6成果目標	R6目標値	R6実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7目標値
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	ホームページの充実による情報発信	男女共同参画課	相談・申請経路がホームページ	45件	329件	令和6年度は4つの講座で参加申込方法に電子（オンライン）申請を追加した。オンラインから多くの申請があり、より参加しやすい環境整備に努めた。	A	ホームページの内容の充実や電子（オンライン）申請の推進により、相談や講座への参加につながりやすい環境を整備する。	200件
		情報紙「リズム」の内容の充実	男女共同参画課	紹介記事掲載回数	2回	2回	宇治商工会議所と連携し、市内で女性の活躍や両立支援等を積極的に推進している事業所を「リズム」で紹介した。	A	男女共同参画の啓発を行うほか、市内の女性活躍事業所やロールモデルとなる女性を紹介する。	2回
		男女共同参画基礎講座開催	男女共同参画課	参加者数	50人	56人	弁護士の佐賀千恵美氏を講師に迎え、「はて、社会は本当に変わったのか」として、日本における男女共同参画社会の実現への道筋を読み取る機会とする講座を実施した。	A	重点課題に沿った内容の市民向け講座を実施し、男女共同参画の啓発に努める。	50人
		職員向けゆめりあ通信発行	男女共同参画課	発行回数	5回	5回	男女共同参画に関わるタイムリーな話題を題材にゆめりあ通信をポータルサイト全庁掲示板に掲載し、職員への啓発に努めた。	A	職員に関心をもってもらえるよう、タイムリーな話題を題材にゆめりあ通信を発行することで、啓発を実施する。	5回
		男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	参加者数	100人	125人	社会学博士の上野千鶴子氏を講師に招き、講演「フェミニズムがひらいた道」を実施した。講師の知名度も高く、市外からの申込も含めて定員を超える申し込みがあり、多くの方にセンターを知ってもらう機会にもなった。	A	性別にとらわれず活躍する著名人の講演会を実施し、週間の啓発を図るとともにセンターの周知を図る。	100人
		人権に関する研修の実施	人権啓発課	実施回数	1回	1回	身近に感じる人権講座において、国際女性デーの取り組みとして「この世界の片隅に」の映画上映会を開催した。今後も、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する。	A	人権啓発課主催の講座開催時に男女共同参画課の視点を盛り込む。	1回
		実施事業での広報	人権啓発課	実施	実施	実施	事業開催時に、男女共同参画課のチラシの配布等を行った。	B	身近に感じる人権講座開催時に男女共同参画課の事業の広報を行う。	実施
		人権研修実施	人権啓発課	実施	実施	実施	宇治市第2次人権教育・啓発推進計画の説明等、人権研修実施の際に、男女共同参画について研修に盛り込んだ。	B	人権研修実施の際に、男女共同参画のことを研修に盛り込む。	実施

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	職員研修の実施	人事課	実施回数	15回	15回	新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施をした。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A	新規採用職員研修や監督者研修等で、人権研修や男女共同参画に関する研修を実施する。	15回
		男女共同参画の視点に立った表現の徹底	秘書広報課	実施	24回	24回	市政だより等の編集業務において、男女共同参画の視点に立った表現を徹底し、その考え方の普及に努めた。	A	広報物に男女共同参画の視点に立った表現を徹底する。	24回
	③	女性問題アドバイザー派遣の推進	男女共同参画課	実施回数	12回	9回	男女共同参画について、より幅広いテーマで派遣依頼を受け付けたが、民間からの派遣依頼が昨年度より減少した。アドバイザー派遣は定着しているが、引き続き周知・広報の強化に努める。	B	広く派遣依頼を呼びかけるとともに、これまでの周知方法に加えて、SNS等を用いて啓発を実施する。	12回
		情報ライブラリーの図書展示活用	男女共同参画課	貸出件数	1,700件	1,898件	「リズム」の記事や、キャンペーン・イベントに合わせた図書紹介および図書展示を行い、蔵書の貸し出し促進に努めた。	A	「リズム」の記事や、スタッフのおすすめ等の展示を工夫し、蔵書の貸し出しを促進する。	1,700件
幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④	男女共同参画ハンドブックの発行	男女共同参画課	実施回数	1回	1回	最近の情勢にあった内容となるよう、教育委員会と協議し、データを最新のものに差し替え、内容の更新を行った。また、HP掲載分も最新の内容に更新した。	A	情報誌などに掲載し、より多くの方に見てもらえる工夫をする。	1回
		男女共同参画ハンドブック（中学校向け）の活用	学校教育課	実施校	10校	10校	10校において学級活動等で男女共同参画ハンドブックを配布し、男女共同参画社会についての学習に活用した。	A	中学校においてハンドブック等を活用し、男女共同参画社会についての学習を実施する。	10校
		子育て支援関係職員の研修実施	こども福祉課	実施	実施	実施	地域子育て支援拠点の担当者会議において、「男女共同参画の視点の防災について」に関しての研修を実施し、防災に関する対応力の向上を図った。	B	子育てひろばのスタッフに向けて、男女共同参画についての啓発とともに相談窓口の周知を行う。	実施
	⑤	教職員の人権教育研修	学校教育課	実施	実施	実施	本市幼稚園、小・中学校の教職7年目、12年目の教員を対象に、人権教育にかかる教職員研修講座を実施した。	B	人権教育にかかる教職員研修講座と、各学校での研修参加者による報告研修会を実施する。	実施
		育成学級指導員研修の実施	こども福祉課	実施回数	1回	1回	保育現場における男女共同参画についての研修を実施することができ、育成学級指導員の資質を向上できた。	A	育成学級指導員に向けて男女共同参画に関する研修を実施する。	1回
		保育所職員研修の実施	保育支援課	参加人数	7人	7人	令和6年11月13日、公立所長会の場に男女共同参画課女性問題アドバイザーを講師に招き、「アンコンシャス・バイアス」をテーマとした研修を実施した。	A	民間園長会にて男女共同参画研修の機会を設け、各施設で啓発に努める。	19人
生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥	男女共同参画視点の講座を実施	生涯学習課	実施回数	4回	4回	性別を問わずシニアのセカンドライフ支援のため、講座（大学教授等による講演、ボランティア活動者の発表、参加者の交流）を行った。より男女共同参画の視点に立った講座の企画に努める。	A	各種事業実施において、男女共同参画への意識を高める働きかけを行う。	4回
	⑦	男女共同参画の啓発	中央図書館	実施回数	1回	1回	6月29日～7月7日の期間、「自分らしく生きる」をテーマとして図書展示を実施した。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回
		男女共同参画の啓発	東宇治図書館	実施回数	1回	2回	男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせたテーマ図書展示「だれもがどれも選べる社会に」、女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）に合わせたテーマ図書展示「読む・考える・人ごとにしない オレンジリボン・パープルリボン運動」による啓発を実施した。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	2回
		男女共同参画課との共同企画を実施	西宇治図書館	実施回数	1回	1回	オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンに合わせ、テーマ展示で啓発を行った。	A	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	1回

基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進

【宇治市女性活躍推進計画】

【令和6年度の実績】

重点課題：女性の活躍推進とエンパワーメント支援

「ここからチャレンジ相談」を活かす場の一つとして、ゆめりあうじ前の広場で「ここからチャレンジマルシェ」を、UJIあさぎりフェスティバルなどのイベントに合わせて、男女共同参画についての啓発も兼ねて実施し、多くの相談者をマルシェ出店につなぐことができました。

この他にも、「ここからチャレンジ相談」を受けた方を、あさぎりフェスティバルや市民企画事業につなぐことで、相談者の活動の機会を広げることができました。

また、令和6年度は、これまでの年4回（のべ8日）の実施に加えて、令和6年12月に宇治商工会議所と共催でマルシェを開催しました。

政策決定等の場面での女性の割合増加のため、審議会等委員を女性へ委嘱、市女性職員の管理職への登用や女性消防職員の採用に努めました。一部の事業では目標を達成することができませんでした。

【令和7年度の実施計画】

女性のチャレンジ支援として、就労支援セミナー「多様な働き方のセミナー」・「しごと力Upセミナー（マザーズジョブカフェとの共催）」を実施します。

また、「ここからチャレンジマルシェ」や「ここからチャレンジ相談」の実施により、女性のチャレンジを支援するとともに、ネットワークづくりを促進します。

政策決定等の場面での女性の参画拡大のため、審議会等の女性委員割合の増加等を促進します。

また、働きやすい職場環境づくりのため、関係機関と連携した研修の実施や情報紙などによる啓発を行います。

《推進施策》

⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進／⑨職業分野における女性の活躍推進／⑩女性の就業や経営参画の支援／⑪本市審議会等への女性委員の登用推進／⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進／⑬市職員における女性登用の推進／⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備／⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
職業生活における男女共同参画の推進	⑧	職員研修の実施	人事課	実施回数	15回	13回	新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施した。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	B	各階層別研修に人権研修をはじめ、男女共同参画研修を取り入れ実施し、担当部局職員へ積極的な参加を呼びかける。	15回
		教職員向けのパワハラ・セクハラ研修の実施	教育総務課	実施回数	各校1回以上	全校実施	年度当初や校長会議・職員研修等において、ハンドブック等を活用して実施した。女性問題アドバイザーの活用はなかった。	A	ハラスメント防止のため、各校で「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」等の資料を用いて、教職員研修を実施。また、研修の実施に際して、各校へ女性問題アドバイザーの派遣を促し検討する。	各校1回以上
		労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	1回	労政ニュース169号に、京都府の最低賃金に関する記事を掲載した。	A	労政ニュースに男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進や、女性の活躍推進に関する記事を掲載する。	1回
	⑨ ⑫	市内事業所に向けた職場環境づくりや女性活躍啓発	男女共同参画課	実施	4回	4回	男女が働きやすい職場環境づくりや女性が活躍している事業所を「広報うじ」「リズム」に掲載したほか、労政ニュースでも両立支援の制度等を掲載し、啓発を行った。	A	男女が働きやすい職場環境づくりや女性の活躍推進に向け、各制度等を「リズム」、商工会議所の会報、介護サービス事業所対象の広報、労政ニュースで啓発する。	4回

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪	審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性0人の審議会数	7審議会	8審議会	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し啓発に努め、目標には届かなかったが、前年度よりも女性が0人の審議会の減少につながった。	B	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	7審議会
		審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性委員の登用割合	33.0%	33.0%	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し、啓発に努めた。	A	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	33.0%
	⑬	女性の職域の拡大を実施	人事課	女性が配置されていない職場数	14課	12課	現在全職員数の内、女性職員数が約3割、そのうち6割が保育士、幼稚園教諭、調理師であり、勤務職場に限られている。その上で全課に女性職員を配属するのは、職場の男女比率等の関係から、非常に難しい状況ではあったが、改善に努めた。	B	女性職員の人事異動にあたって特定業務への配置解消、女性の職域拡大に配慮できる職場づくりを推進する。	14課
		管理監督者登用促進	人事課	女性職員管理監督者数	22.7%	21.9%	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図ったが、目標達成には至らなかった。目標達成に向けた更なる取り組みが必要となる。	A	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図る。	22.7%
		次世代育成支援特定事業主行動計画周知事業	人事課	周知回数	4回	3回	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行った。目標達成に向け、各種研修等で周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	B	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	4回
		女性消防職員採用拡大	消防総務課	女性消防職員採用数	1名	0名	採用試験申込者84名のうち女性6名の申し込みがあり、1名を合格としたものの、辞退されたため実績としては0名。引き続き啓発を行い女性受験者の増加を図る。	D	女性職員採用人員拡大のため、官公庁合同の就職説明会や公務員・救急救命士の養成を主体とした専門学校での就職説明会へ積極的に参加するなど、採用試験の女性受験者数増加のための啓発を図る。	1名
		女性消防職員職域拡大	消防総務課	女性消防職員の職域拡大	6名	6名	R6年度採用女性職員2名を隔日勤務（消防隊）へ配置し、職域の拡大を図った。現在の女性職員の配置状況としては、消防隊：3名、救急隊：2名、毎日勤務（予防課）：1名。	A	現在の職場配置について検証を行い、更なる職域拡大に向けた検討を行う。	6名
		女性消防職員職域拡大	消防総務課	女性消防職員の職域拡大	6名	6名	R6年度採用女性職員2名を隔日勤務（消防隊）へ配置し、職域の拡大を図った。現在の女性職員の配置状況としては、消防隊：3名、救急隊：2名、毎日勤務（予防課）：1名。	A	現在の職場配置について検証を行い、更なる職域拡大に向けた検討を行う。	6名
女性のチャレンジ支援	⑭	多様な働き方セミナー実施	男女共同参画課	参加者数	のべ60人	のべ37人	起業・副業したい人を対象に、自分が持っている個性や強みを分析し、それらを戦略的にアピールしていくことを目的とした、①「自信が持てるあなたに変わる」②「顧客を惹きつける！」のテーマで全2回の連続講座を行った。	C	SNSなどデジタル技術を活用するなど、女性の多様な働き方をテーマにしたセミナーを開催する。	のべ60人
		ここからチャレンジ相談実施	男女共同参画課	参加者数	15人	24人	ここからチャレンジ相談を受けた相談者のうち、新たにあさぎりフェスティバルに3人、市民企画事業に2人、ここからチャレンジマルシェ出店に19人つながることができ、相談者の活動を広げる機会とすることができた。	A	女性がチャレンジできる場として、市民企画事業、マルシェ、あさぎりフェスティバルへの企画参加などにつながるなど、相談者のフォローを含め、ここから相談員と連携して相談を実施する。	15人
		ここからチャレンジマルシェ実施	男女共同参画課	開催回数	4回	5回	出店者募集時にセンター事業の目的を提示し、出店説明会でマルシェの開催目的を伝え、センターと出店者が協働したマルシェを開催することができた。また、令和6年12月に宇治商工会議所と共催でマルシェを追加開催した。	A	センター事業に合わせて、チャレンジする女性を支援するためのマルシェを実施する。	4回
		就労支援のためのセミナー実施	男女共同参画課	参加人数	25人	12人	マザーズジョブカフェと共催し、これまで実施していなかった「敬語の使い方」・「電話対応」をテーマとしたが、参加人数が目標に届かなかった。より参加者が集まり就労支援につながるテーマの選定を行う必要がある。	C	マザーズジョブカフェと共催し、就労支援のためのセミナーを実施する。	25人
		女性起業家セミナー等実施	産業振興課	実施回数	1回	1回	女性起業家を講師として招き、何かを始めたいと考えている人向けの連続講座を実施した。	A	女性の起業のためのセミナー等を実施する。	1回

計画 課題	推進 施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
女性 の チャ レン ジ 支 援	⑭	紫式部文学賞・同 市民文化賞実施	文化スポーツ課	市民文化 賞女性応 募者数	15人	12人	作品募集チラシを公共施設や書店、コ ンビニエンスストアなどに送付すると ともに、市ホームページやSNSで広 報し、応募者数は前年より増加した が、目標値には届かなかった。	B	作品募集チラシ・ポスターを公共施設 等に配布し応募を募るとともに、引き 続き、市ホームページやSNS広報を 行う。	15人
		自立支援事業	産業振興課	掲載回数	12回	12回	城南地域職業訓練センターにおける技 術講習への参加催促を図るため、毎月 市政だよりで広報を行うとともに、産 業会館においてパンフレットを配架し た。	A	城南地域職業訓練センターにおける技 術講習への参加催促を図るため、毎月 市政だよりで広報を行うとともに、産 業会館においてパンフレットを配架す る。	12回
		宇治市健康づく り・食育アライア ンス事業	健康づくり推進 課	加入団体 数	107団体	113団体	健康づくり・食育関連団体の加入団体 数が増加し、目標数を達成することが できた。健康づくりや食育の推進およ び健康づくり・食育アライアンスを普 及するため、今後も様々な活動や広報 を通じて周知を行っていく。	A	引き続き、健康づくり・食育関連団体 に健康づくり・食育アライアンスの加 入を促し、イベント等各種事業を通じ て加入団体同士の交流を深め、地域で の健康づくり・食育活動をより一層活 性化させる。	123団体
	⑮	起業カフェ yukichiの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	33人	多種多様な活動をしている女性が参加 し、活発に意見交換した。1回あたりの 参加者も増加傾向にあり、参加者同 士のネットワーク形成もできている。	A	起業している女性や、起業しようとし ている人、活動を広げていきたい人な どの交流を図り、ネットワークの形成 や事業展開などについて意見交換する 場を設ける。	30人

基本方向3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

【宇治市女性活躍推進計画】

【令和6年度の実績】

重点課題：家事・育児・介護の場における男女共同参画のさらなる推進

家事・育児・介護等の場における男女共同参画の啓発のため、男性のための男女共同参画講座として、「男性とパートナー」、「父と子ども」がそれぞれ一緒に参加する講座を開催しました。

例年、男性対象の講座は集客に苦勞することが多いですが、「父と子ども」が参加する講座については「親子で調理」をテーマにすることで、定員を超える参加申込があり、多くの男性に家事・育児について考えてもらう機会を作ることができました。

男性電話相談については、悩みを抱える男性が増加しており、新規相談者が電話相談につながったことから前年度から相談件数が増加しました。

【令和7年度の実施計画】

男性を対象とした家事・育児・介護等への参画促進に向けたセミナーを実施します。男性職員の育休取得率増加を目指すとともに、育児パパセミナーや、市民対象のパパママ教室への男性参加者の増加に努めます。

男性電話相談については、引き続き相談案内カード等による啓発を進める他、相談時間外や面接による相談を希望された場合は、京都府が実施している「男性相談員による男性相談窓口」を案内するため、連携の強化を図ります。

＜推進施策＞

⑩男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供／⑪男性のための相談の充実／⑫ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発／⑬仕事と育児の両立を可能にする環境整備／⑭仕事と介護の両立を可能にする環境整備／⑮職場における両立支援の促進

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
男性にとつての男女共同参画の推進	⑩	男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	—	—	—	基本方向1で実施	—	基本方向1で実施	—
		男性向けセミナーの実施	男女共同参画課	男性参加者数	のべ60人	のべ47人	家事分担・料理をテーマにした講座をそれぞれ1回ずつ開催した。家事分担についてはパートナーと、料理については子どもと講座に参加することにより、男性が身近なところから積極的に家事・育児に参加することなど、男女共同参画について考える機会を提供することができた。	B	男性が家事・育児・介護等に積極的に取り組めるような連続講座を開催する。	のべ60人
		男性の育児参加促進	保健推進課	パパママ教室男性参加者数	250人	158人（男性参加者）	各日程の参加人数 ①妊婦さんの交流会 32名 ②プレママの食事 37名 ③パパとママの沐浴・お世話体験 319名	C	男性も教室等に参加しやすいような方法を検討する。	250人
		男性のための料理教室実施	人権啓発課	参加者数	10人	8人	調理実習教室をきっかけに、固定的な性別役割分担について振り返ってもらうことができた。	B	男性を対象とした料理教室を実施し、男女の役割分担について考える機会を提供する。	10人
		認知症家族支援プログラム・認知症家族支援プログラム08会	長寿生きがい課	参加者数	130人	106人	認知症家族支援プログラム及び08会を開催し、介護者同士の交流から心身の安定を得ることができている。ケアマネジャー等と連携によるプログラムの周知啓発が今後も必要である。	B	・認知症家族支援プログラムでは、認知症の介護方法等の学習の機会として、年6回開催。 ・認知症家族支援プログラム08会では、介護者同士のピアサポートの機会として、月1回開催。	130人
		初期認知症総合支援事業	長寿生きがい課	相談者数	1,300人	1,190人	認知症コーディネーターへの電話・来所による個別相談や認知症対応型カフェの機会における介護者の相談に対応した。認知症介護者の相談先の周知啓発及び効果的なカフェの運営が課題となっている。	A	認知症コーディネーターを市内4か所に配置し、平日9時～17時に相談対応を実施。また、日常生活圏域において、認知症対応型カフェを圏域および市全域の単位で年間を通じて計60回程度実施。	1,300人
		食育事業等への男性の参加者の増加	健康づくり推進課	参加者数	110人	99人	引き続き、今後も男女問わず、幅広い世代を対象にした健康増進事業へ参加を促し、健康意識をもつ市民を増やす必要がある。	A	健康教育事業や健康づくり・食育ライアンス事業において、男性が参加しやすいプログラムを実施することで男性の参加を促し、健康に関する学習機会を提供する。	110人
	⑪	男性電話相談の実施	男女共同参画課	相談件数	48件	37件	相談啓発カードの配布等により啓発を行っており、相談件数は前年度から増加した。京都府においても令和6年度から男性相談が開始されたため、今後も連携を図り、男性相談の周知啓発に努める。	B	名刺サイズの男性相談啓発カードを作成しており、今後も公共施設に配架するなど、男性相談の周知啓発に努める。	48件

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
仕事と育児・介護等との両立支援	⑮ ⑯ ⑰	市内事業者への情報発信	男女共同参画課	事業所掲載回数	2回	2回	宇治商工会議所と連携し、「リズム」において市内で女性の活躍や両立支援等を積極的に推進している事業所を紹介したり、労政ニュースで両立支援等の情報を発信した。	A	両立支援等や女性活躍で先進的な取り組みをしている事業所を「リズム」や労政ニュースで発信する。	2回
		労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	2回	労政ニュース169号に、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正に関する記事を掲載した。労政ニュース171号に、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金に関する記事を掲載した。	A	労政ニュースに仕事と育児・介護等との両立支援や、ワークライフバランスに関する記事を掲載し、情報提供と啓発に努める。	1回
		放課後子ども教室の支援	教育支援課	参加人数	4,500人	4,218人	地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校において児童の遊びと学びの場を提供した。教室を持続的に運営するための地域の安定した協力体制に課題があった。	A	平日の放課後及び土曜日の午前中に、地域住民等で構成される推進組織の運営により、子どもに安全・安心な居場所を提供し、自主的な学習及びスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの支援を行う。また、地域の方の協力を得ることによって地域と学校との連携を図り、子どもが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進める。	4,500人
	⑳	ファミリーサポート休暇周知事業	人事課	男性職員取得者数	350人	365人	ファミリーサポート休暇の周知推進を図った。	A	ファミリーサポート休暇のさらなる周知により、男子職員の子の看護等、男子職員の育児参加の促進を図る。	350人
		年休取得促進事業	人事課	平均取得日数	15日	17日	年休取得日数が向上するよう、職員への周知と、職場全体での取り組みの推進を図ったことにより、目標達成となった。	A	男女共同参画並びに業務における生産性の向上の両視点を踏まえて、職員が様々な角度から内容を理解し、年休取得率の向上を図る。	15日
		育児パパセミナー開催	人事課	開催回数	1回	1回	勤務環境の整備に関する措置として、各所属において、妊娠・出産等申し出た職員に対する個別の周知・意向確認を行った。	A	「育児パパセミナー」を開催し、両立支援制度の活用率の向上を図る。	1回
		男性職員の育児休業取得促進事業	人事課	取得率	30%	58.1%	管理職員へ制度の周知を行う等、育休取得率の向上に努めたことにより、目標達成となった。引き続き、育児休業についての周知を徹底し、育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。	A	育児休業に関する制度を周知し、取得の意向を確認するための面談等を実施するとともに職員研修や相談体制の整備等の育児休業に係る環境の整備を行い、さらなる取得率向上を図る。	30%

基本方向 4 安全・安心な暮らしの実現

【令和6年度の実績】

重点課題：女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化

令和3年度から相談担当の女性問題アドバイザーを配置し、予約のいらない電話相談を実施しており、受付時間外の臨時相談を含めて、相談件数は前年度から微増となりました。

「女性のための相談担当者ネットワーク会議」及び「DV対策ネットワーク会議」を開催し、女性問題アドバイザーの役割やDV（ドメスティック・バイオレンス）について周知・情報共有を行うことで、関係課及び関係機関との連携強化に努めました。

オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでは、男女共同参画支援センターの関係団体に協力を呼びかけ街頭啓発を行いました。併せて、セミナー開催時に参加者へ啓発チラシを配付、市役所ロビーでの展示等によりDVや児童虐待の防止への啓発を行いました。

【令和7年度の実施計画】

DVについては、さらに市民の理解を進めるため、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでのDV対策の啓発をさらに進めるとともに、関係課に対し女性問題アドバイザーの役割とDVについての周知を一層進めます。また、気軽に相談できる窓口として女性のための相談窓口のさらなる啓発に努めます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月1日に施行されたことから、今年度も「困難を抱える女性向けセミナー」を開催し、当事者だけでなく支援者など周りの方も含めて、理解が深まるように努めます。

＜推進施策＞

⑫性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透／⑬女性に対するハラスメント防止の強化⇒基本方向2の⑧に掲載／⑭相談体制と被害者支援の充実／⑮関係機関等との連携強化／⑯生活上の困難に直面した女性等への支援／⑰高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり／⑱リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発／⑲発達段階に応じた性教育・健康教育の推進／⑳生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
女性に対する暴力の根絶	⑫	若年層の性暴力被害予防啓発	男女共同参画課	実施	実施	実施	若年層の性暴力被害予防月間（4月）にFMうじの出演とオリジナルポスターの掲示と啓発図書の展示を行った。 11月のパープルリボンキャンペーンで街頭啓発を行った。	B	若年層の性暴力被害予防月間（4月）にFMうじの出演と市政だよりへの掲載、啓発ポスター、関連図書を展示し、11月のパープルリボンキャンペーンでも啓発を実施する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	実施	実施	実施	女性に対する暴力の根絶に向けて、オレンジ・パープルマルシェなど、期間中に街頭啓発を4回実施した。	B	女性に対する暴力の根絶に向けて啓発活動を行う。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	障害福祉課	実施	実施	実施	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてチラシを配架した。	B	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてキャンペーンで啓発する。	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンセミナー	こども福祉課	参加人数	50人	43人	「きょうだい児支援で感じたこと」をテーマにセミナーを実施した。令和5年度の32人から若干参加者が増加しているので、引き続き啓発に努める。	B	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、キャンペーンを実施するとともに、期間中にセミナーを開催する。	50人

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市DV対策基本計画】	②4	予約のいらない電話相談事業	男女共同参画課	相談件数	100件	133件	火曜日から金曜日までの午前中に「予約のいらない電話相談」を実施したほか、相談時間外の架電に対しても臨時相談として対応し、相談者へ適切な情報提供を行った。	A	平日の午前中の「予約のいらない電話相談」を含め、相談に対応し、適切な情報提供を行う。	100件
		女性のための相談実施	男女共同参画課	相談件数	300件	314件	「予約のいらない電話相談」や臨時相談から、一般相談へ繋がるよう支援を実施した。今後、さらに相談内容に応じて専門相談や関係課・関係機関に繋がられるよう努めたい。	A	「予約のいらない電話相談」や臨時相談から一般相談へ繋ぐことで、より細やかな支援を行い、関係課・関係機関へ繋がるよう努める。	300件
		女性のための相談（専門相談）実施	男女共同参画課	相談件数	150件	105件	専門相談として、相談者が抱える問題に応じた、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施した。	B	専門相談として、相談者が抱える問題に応じた、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施する。	150件
		相談カード、ステッカーの設置	男女共同参画課	設置箇所	100ヶ所	100ヶ所	関係機関へ設置した相談カード、ステッカーの補充を行った。より女性相談の周知を図るため、設置場所の追加を含めて、設置場所の検討が必要である。	A	設置しているカード、ステッカーの補充を適切に行い、設置場所の拡充を含め、さらに相談窓口の啓発に努める。	100ヶ所
		エンパワーメント支援セミナーの実施	男女共同参画課	参加者数	のべ24人	17人	女性が政策・方針決定過程への場に参画するために役立つスキルを身に付けるため、「心穏やかに働くための怒りのマネジメント～イライラ・ムカムカとの付き合い方～」を実施した。	B	女性が政策・方針決定過程への場に参画する上で役立つ、女性の学習機会を提供するとともに、参加者同士のネットワークづくりを目的として実施する。	25人
		相談支援体制の強化	男女共同参画課	実施	実施	実施	支援が必要な相談者が本庁の窓口で行う手続きに同行することにより、相談者を必要な支援につなげることができた。	B	相談の際、各課の要請に応じて女性問題アドバイザーが同行支援を行う等連携し、必要な支援に迅速につなげるようにする。	実施
		犯罪被害者支援ホンデリング事業	総務課	ホンデリング事業回収箱設置箇所数	17ヶ所	16ヶ所	全国犯罪被害者支援週間（11月25日～12月1日）を中心にホンデリング事業を実施した。また、市政だよりや市HP等による広報の他、パンフレット等を配架し、啓発に努めた。 なお、施設の改修工事により回収箱設置箇所が1ヶ所減となった。	A	全国犯罪被害者支援週間（11月25日～12月1日）に市政だよりへの啓発記事掲載や各種の広報媒体の活用等により広くホンデリング事業（本の寄付による支援）への参加を呼び掛ける。	17ヶ所
	②5	女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他課との連携件数	50件	16件	女性のための相談担当者ネットワーク会議を開催し、事例報告を含め関係課職員と情報共有し、連携を行った。連携件数は目標値には届いていないが、相談者を確実に必要な支援につなげることができているため、引き続き、関係課と意見交換を図り、確実に被害者の支援につなげる。	C	DV等の相談があった場合の連携について、関係課で意見交換を行い、連携して支援を実施する。	50件
		DV対策ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他機関との連携件数	15件	6件	DV対策ネットワーク会議を開催し、弁護士・カウンセラーなど各委員から事例報告をしてもらうなど、関係機関職員と情報共有し、迅速な連携を行った。連携件数は目標値には届いていないが、相談者を確実に必要な支援につなげることができているため、引き続き、関係課と意見交換を図り、確実に被害者の支援につなげる。	C	DV被害者の保護や支援について、関係機関と意見交換を行い、連携して支援を実施する。	15件
		困難を抱える女性のためのセミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	各20人	32人	講座「『大人の生きづらさ』を生むACE（子ども期の逆境体験）を考える」を開催し、悩みを抱える当事者だけでなく、その支援者を対象としたテーマの講座を開催した。	A	困難を抱える女性に向けたテーマのセミナー実施し、当事者だけでなく、その支援者や市民への理解を深める	30人
		民間団体との協働	男女共同参画課	実施	実施	実施	市内のNPO法人と協議し、現在の状況確認を行うとともに、今後の連携を含めて協議を行った。	B	DV被害者等に支援を行うNPO等との連携を進めるため、市内支援団体の状況把握に努める。	実施

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
困難な状況を尊重する女性社会等づくり支援と	②⑥	相談支援体制の強化	保健推進課	実施	実施	実施	妊婦面談により、親子健康手帳交付時に、全数の妊婦と面談し、状況を把握している。妊娠前から支援が必要な人には、支援を開始している。	B	妊娠届出時から産前・産後まで支援が必要な女性を把握し、必要な支援につなぐ。	実施
		相談支援体制の強化	こども福祉課	実施	実施	実施	男女共同参画課や児童相談所等関係機関と連携し、相談時に必要な支援につなぐことができた。	B	児童扶養手当等の相談や児童虐待相談等の際に支援が必要な場合、必要な支援につなぐ等連携を強化する。	実施
		相談支援体制の強化	生活支援課	実施	実施	実施	相談者の困っている状況に応じて、関係機関に繋げる等適切に対応することができた。生活困窮者自立支援制度担当課との連携については、課間の情報共有の難しさがあった。スムーズに連携していくかが課題である。	B	個々の状況を聞き取り、必要な情報の提供及び助言を行い、生活保護受給者の自立の促進を図る。また生活困窮者自立支援制度担当課と相談支援について連携を図っていく。	実施
	②⑦	総合支援体制の強化・地域包括支援センターにおける総合相談	長寿生きがい課	実施	実施	実施	高齢者の健康、介護、福祉などの相談に対応し、必要に応じて支援を実施した。高齢者の総合相談窓口としてセンターの更なる周知を行う。	B	高齢者の健康・介護・福祉などの総合的な相談を受け付け、各分野の関係機関とも連携し、個別の相談内容に応じた支援を行う。	3,950人
		健康相談事業	健康づくり推進課	実施回数	150回	69回	前年度と比較し実施回数が減少している。健康相談事業について、市民や関係機関に周知を行う必要がある。	C	保健師等の専門職による健康相談を実施し、関係機関と連携し必要な支援につなげる	150回
		相談支援体制の強化	障害福祉課	実施	実施	実施	11月に市内2か所目となる新たな委託相談支援事業所を開設した。障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体・知的障害者相談員による相談支援を進めた。また、10月に権利擁護センターを設置し、地域連携ネットワークを構築することにより、本人及び支援者を地域で支え、権利擁護の推進を図った。	B	個々の障害の状態に応じた支援が出来るよう、障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談支援の充実に努める。権利擁護センターにおいても、相談体制の強化を図り、権利擁護の推進を図っていく。	実施
生涯を通じた男女の健康支援	②⑧ ②⑨ ③⑩	相談事業（カウンセラー配置）	教育支援課	相談件数	4,900件	4,366件	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒・保護者・教員の悩み相談に適切に対応できた。スクールカウンセラーのニーズが高まっており、学校からは配置時間数の増加を求める声がある。	B	小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒・保護者・教員からの相談にきめ細やかに対応する。	4,900件
		女性の健康支援セミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	35人	「教えてDr.（せんせい）！今日から『骨（ほね）活（かつ）』」と題したセミナーとあわせて、精神科医によるこころとからだの相談を実施した。	A	女性の健康週間（3月）のセミナーを始め、複数の企画を開催し、こころとからだの相談も実施する。	30人
		自殺対策セミナーや生きづらさに対応するセミナーの共催	地域福祉課	実施回数	5回	5回	自殺対策におけるゲートキーパーを養成する研修や、自殺対策強化月間に合わせて若年層の自殺をテーマとしたセミナーを開催した。市民向け広報や民生児童委員への参加呼びかけを行い、自殺対策関連セミナーの継続実施及び機会の充実を図る。	A	第2期宇治市自殺対策計画に基づく「自殺者ゼロ」を目標に、誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現に向けて啓発を行う。	6回
		自殺対策セミナーの共催	男女共同参画課	参加者数	50人	23人	「思春期・青年期の自傷・自殺対策と援助要請力の育成について」と題した講演会を、地域福祉課と共催で実施した。来場できない方に向け、オンライン配信も実施したが、参加者数が目標に到達しなかった。	C	自殺対策強化月間（3月）に自殺対策セミナーを地域福祉課と共催で実施する。	50人
		健康教育事業	健康づくり推進課	参加者数	2,500人	2,721人	健康教育を行うことで生涯を通じた男女の健康支援を実施した。64歳以下の年齢の参加が少ないため、広報等の工夫が必要である。	A	健康教育を通年で実施するとともに、イベント等において健康に関する普及啓発を実施する。	2,500人
		子宮頸がん検診・乳がん検診	健康づくり推進課	受診率	子宮頸がん：12.4% 乳がん：16.5%	子宮頸がん：12.9% 乳がん：15.7%	受診率向上のため、対象者の一部に個別勧奨を送付するとともに、国保特定健診対象者全員に各種健診・がん検診の一体的勧奨通知を送付した。受診率は、子宮頸がん検診、乳がん検診ともに増加した。今後も受診率向上に向けたさらなる周知啓発の強化が必要である。	A	がん検診の実施により、市民の健康保持・増進を図り、がんによる死亡率を減少させる。令和7年度は、対象者の一部への個別勧奨、市国保加入者に対する特定健診と合わせた受診勧奨を継続実施する。受診行動につながるような啓発内容を検討し、受診率の向上を図る。	子宮頸がん：13.4% 乳がん：17.5%

基本方向 5 協働による男女生き生きまちづくりの推進

【令和6年度の実績】

重点課題：地域防災における男女共同参画の推進

災害時の避難所運営に男女共同参画の視点を取り入れるため、災害対策本部地区班の職員に対して、男女共同参画課職員が研修を行いました。また、京都文教大学の「ともいきフェスティバル」へ参加し、防災に関するクイズ企画を危機管理室と共催で実施し、参加者へ地域防災の啓発に努めました。

UJIあさぎりフェスティバルは、実行委員の協力によって開催することができ、2日間で1,100人の参加がありました。

市民企画事業については、奨励事業、サポート事業はここチャレ相談からつながった方も含め、予定数近くの応募がありました。事業所や自治会を対象とした地域支援推進事業については、前年度も応募がなかったことから、市内の事業所への広報に加え、自治会・町内会へ企画事業チラシ配付を行いました。今年度も応募がありませんでした。

【令和7年度の実施計画】

男女共同参画の視点からの防災に取り組むため、防災パンフレットの配布や地域防災の出前講座や地区班の研修等を活かして、男女共同参画の視点からの地域防災の取組みを進めます。

UJIあさぎりフェスティバルについては、昨年度と同時期の10月上旬に実施します。「ここからチャレンジマルシェ」と同日に開催することで、双方の参加者を増やし、市民活動のさらなる促進と啓発に努めます。

また、市民企画事業やギャラリーステップワンの展示での啓発や、男女共同参画支援センター関係団体の加入団体の増加を促進し、男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動を推進します。

＜推進施策＞

①男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進／②男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進／③男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進／④市民等との連携・協働事業の推進

計画課題	推進施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
地域 防災 における 男女共同 参画の 推進	①	女性問題アドバイザー派遣	男女共同参画課	参加者数	60人	200人	京都文教大学の「ともいきフェスティバル」へ参加し、防災に関するクイズ企画を危機管理室と共催で実施し、子どもをはじめ、大人の方も楽しみながら防災を考える機会とし、地域防災の啓発に努めた。	A	男女共同参画の視点からの防災・減災について、自治会、町内会の会合や地域のイベントなどに出向き啓発する。	100人
		地域防災の出前講座実施	危機管理室 男女共同参画課	実施回数	1回	1回	京都文教大学が主催する「ともいきフェスティバル」に参加し、男女共同参画課と共同して出前講座を実施した。	A	男女共同参画課と共同して、男女共同参画の視点に立った地域防災に関する出前講座を実施する。	1回
	②	避難所運営研修等の実施	危機管理室 男女共同参画課	実施	実施	実施	地区班研修の際に、男女共同参画課へ講師を依頼し、男女共同参画の視点での避難所運営について説明を実施した。	B	男女共同参画の視点に立った避難所運営に取り組むことができるよう、男女共同参画課職員を講師とした地区班研修を実施する。	実施
市民との 協働の 推進	③④	あさぎりフェスティバルの実施	男女共同参画課	実施	実施	実施	あさぎりフェスティバルを実行委員会形式で開催し、多くの市民、地域の団体から参加があった。ここからチャレンジマルシェと同日に開催することで、家族連れなどあらたな来場者を獲得することができた。	B	実行委員会形式によるあさぎりフェスティバルを開催する。	実施
		男女共同参画支援センター関係団体交流会実施	男女共同参画課	登録団体数	31団体	30団体	団体の後継者不足により、センター登録団体から退会する団体もあったが、新規登録が1団体あり、前年度と同数の登録となった。	A	関係団体への登録要件を緩和する等により、登録を促進し、団体間の交流と連携を推進する。	31団体
		市民企画事業の実施	男女共同参画課	実施事業数	8事業	7事業	奨励事業とサポート事業では、新規開催団体もあり目標に近い事業数を開催できたが、地域推進支援事業については0件であった。地域推進支援事業については、自治会、町内会への周知方法の見直しが必要である。	B	市民や自治会、団体等に対し、市民企画事業として奨励事業や地域推進支援事業、サポート事業の実施を促進し、協働して男女共同参画を推進する。	8事業
		ギャラリーステップワンにおける展示の活用	男女共同参画課	実施事業数	10回	17回	展示ごとに男女共同参画との関連を明示し、観覧者への啓発に努めた。一部出展者からはセンター事業やセンター展示への協力も得られた。	A	市民から男女共同参画の推進に資する活動成果や作品を募集し、展示を行う。	10回

計画 課題	推進 施策	R6 実施計画事業名	現担当課	R6 成果目標	R6 目標値	R6 実績	R6実施結果及び課題	評価	R7実施計画取組内容	R7 目標値
市民との協働の推進	③③	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進	市民協働推進課	実施	実施	実施	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けて、町内会等との意見交換を行った。	B	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けて、町内会等との意見交換を行う。	実施
	③④	地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)との協働	環境企画課	女性会員の増	9人	7人	新規会員の登録がなかったため、女性会員の増加にはつながらなかった。	B	男女が対等な立場で参加できる内容を目指すとともに、イベント等を通じて活動内容を周知し、新たな女性会員の参加を促す。	9人

Ⅶ. 男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について

1. 調査方法

16歳以上の市民 1,000人を年齢ごとに無作為抽出(過去にアンケートを送付した方を除く)

2. 回収結果

有効回収数:227件

回収内訳:郵送172件 オンライン55件

有効回収率:22.7%

3. 調査時期

令和7年2月～3月

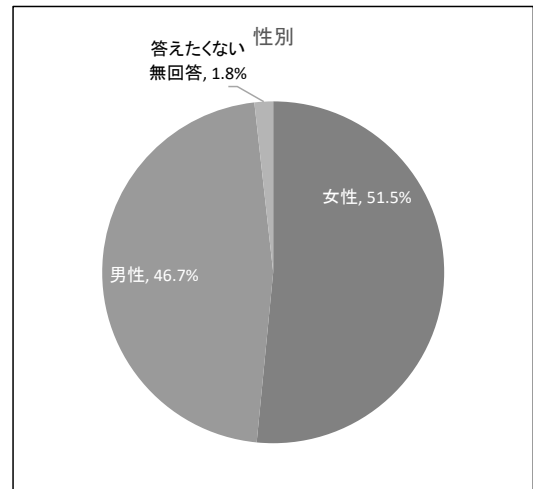
4. 調査結果

※調査結果は、回答者数を基数にした百分率(%)で示しており、小数点第2位を四捨五入していますので、内訳の合計が100%にならない場合があります。

(1) 性別

単位・人

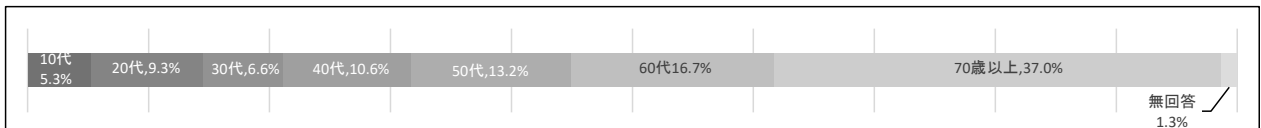
	女性	男性	答えたくない 無回答
回答数	117	106	4
割合	51.5%	46.7%	1.8%



(2) 年齢

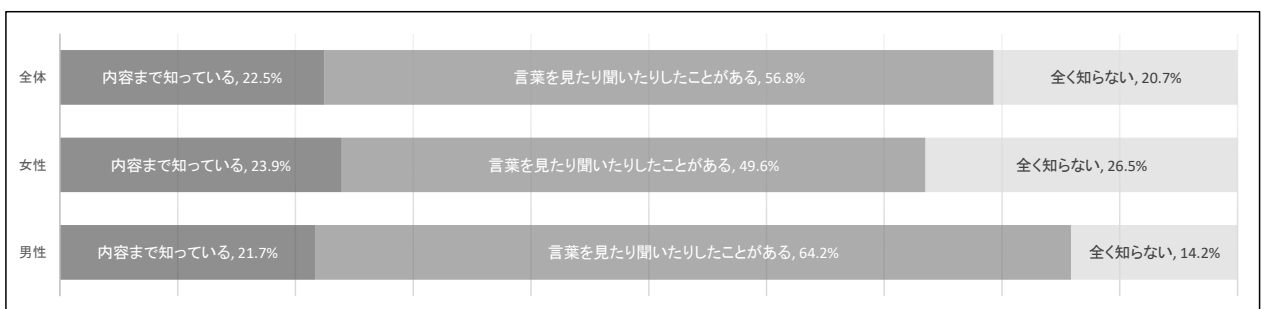
単位・人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
回答数	12	21	15	24	30	38	84	3
割合	5.3%	9.3%	6.6%	10.6%	13.2%	16.7%	37.0%	1.3%



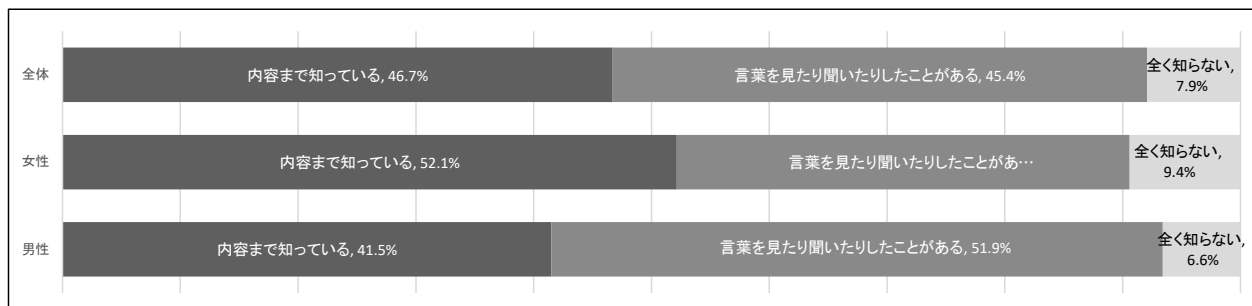
(3) 「男女共同参画」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない
回答数	51	129	47
全体	22.5%	56.8%	20.7%
女性	23.9%	49.6%	26.5%
男性	21.7%	64.2%	14.2%
その他	0.0%	75.0%	25.0%



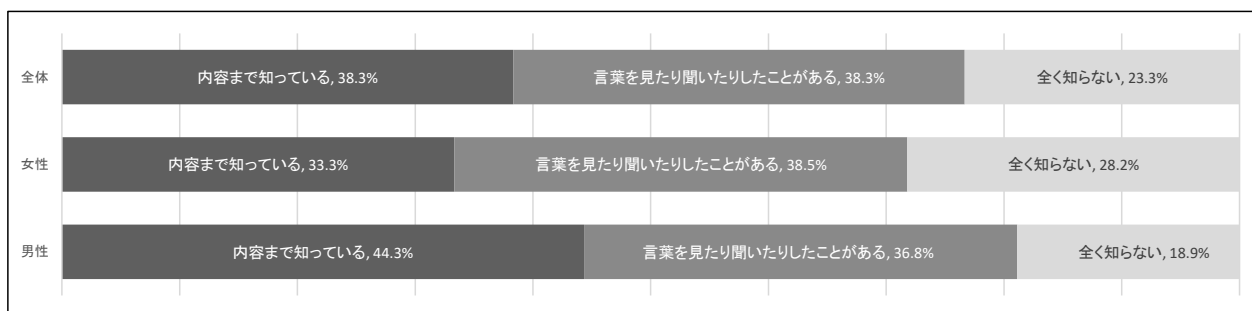
(4)「ジェンダー」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない
回答数	106	103	18
全体	46.7%	45.4%	7.9%
女性	52.1%	38.5%	9.4%
男性	41.5%	51.9%	6.6%
その他	25.0%	75.0%	0.0%



(5)「ワークライフバランス」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない
回答数	87	87	53
全体	38.3%	38.3%	23.3%
女性	33.3%	38.5%	28.2%
男性	44.3%	36.8%	18.9%
その他	25.0%	75.0%	0.0%



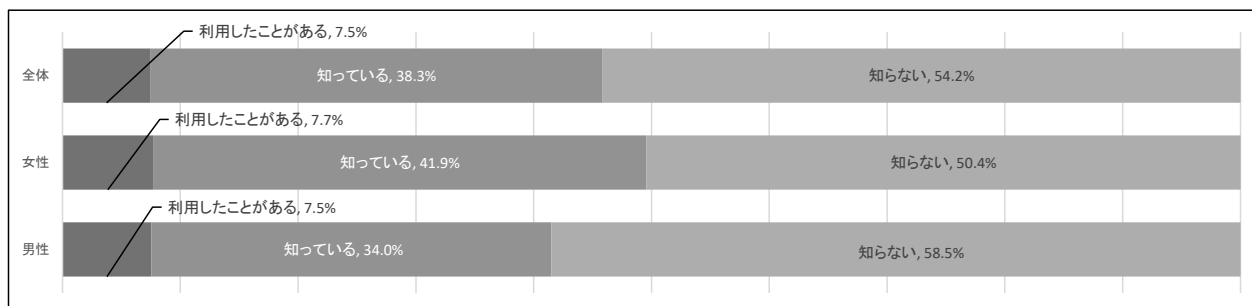
(6)「デートDV」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない
回答数	63	74	90
全体	27.8%	32.6%	39.6%
女性	29.9%	30.8%	39.3%
男性	26.4%	34.0%	39.6%
その他	0.0%	50.0%	50.0%



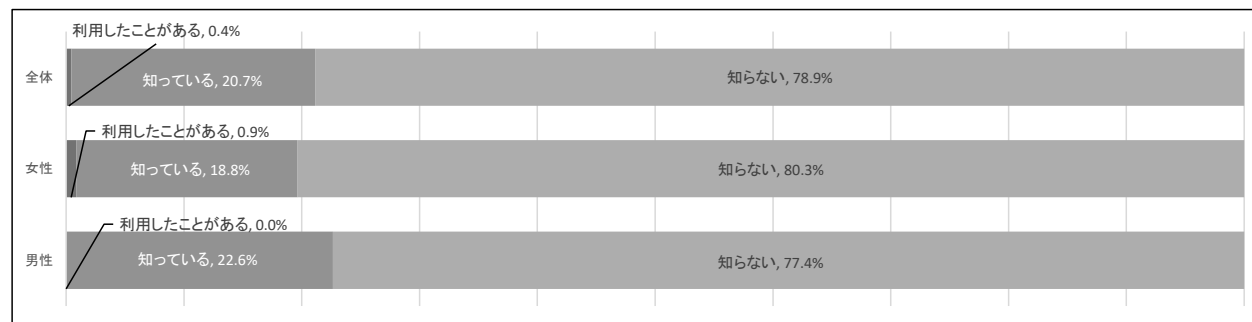
(7)「男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ)」について

	利用したことがある	知っている	知らない
回答数	17	87	123
全体	7.5%	38.3%	54.2%
女性	7.7%	41.9%	50.4%
男性	7.5%	34.0%	58.5%
その他	0.0%	50.0%	50.0%



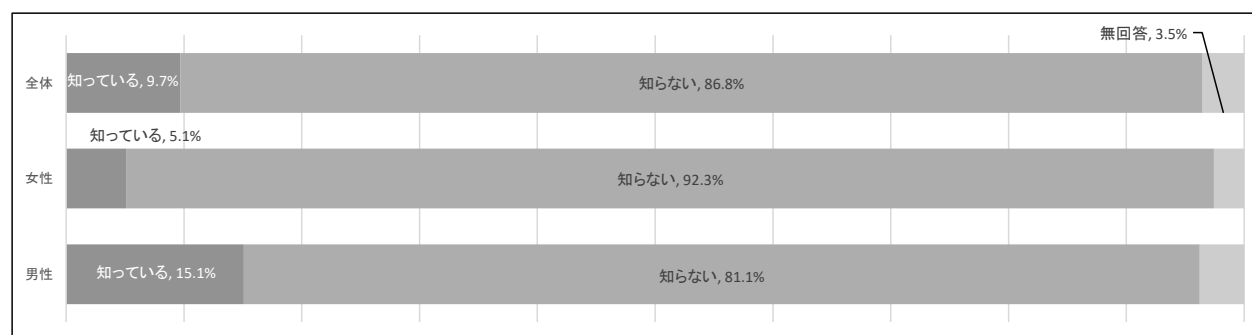
(8)「女性のための相談」について

	利用したことがある	知っている	知らない
回答数	1	47	179
全体	0.4%	20.7%	78.9%
女性	0.9%	18.8%	80.3%
男性	0.0%	22.6%	77.4%
その他	0.0%	25.0%	75.0%



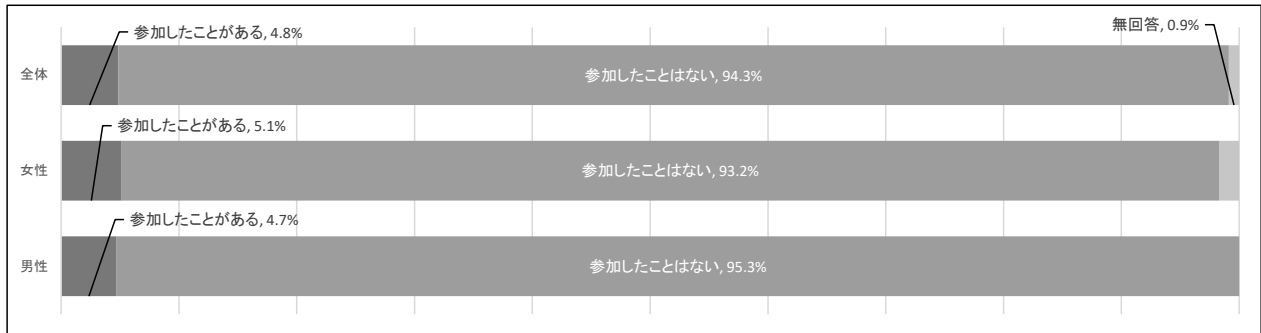
(9)「男性のための電話相談」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	0	22	197	8
全体	0.0%	9.7%	86.8%	3.5%
女性	0.0%	5.1%	92.3%	2.6%
男性	0.0%	15.1%	81.1%	3.8%
その他	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%



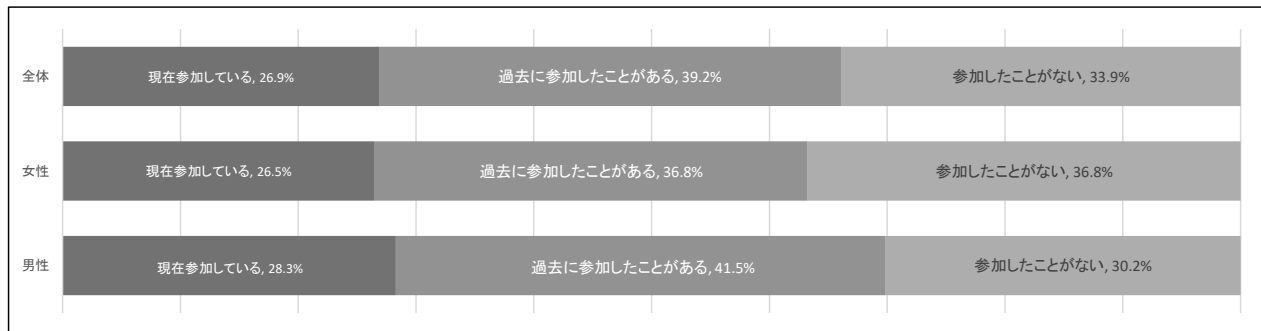
(10)「センターが主催するセミナーや講演会」について

	参加したことがある	参加したことはない	無回答
回答数	11	214	2
全体	4.8%	94.3%	0.9%
女性	5.1%	93.2%	1.7%
男性	4.7%	95.3%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%



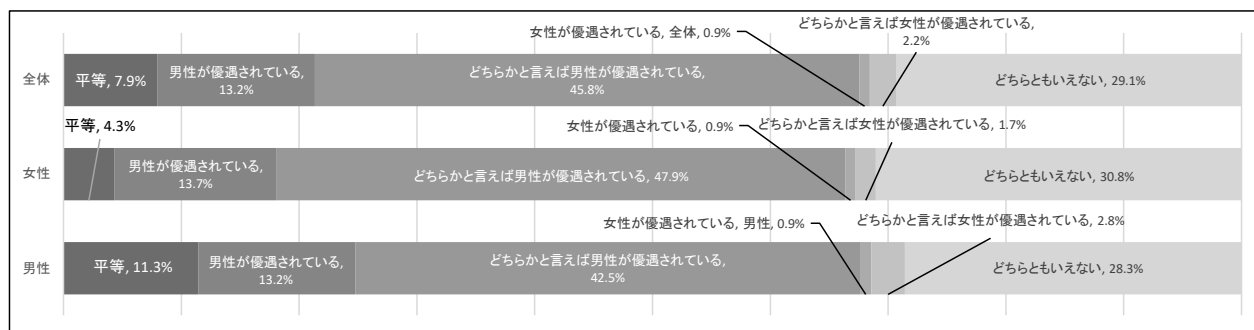
(11)「地域活動への参加状況」について

	現在参加している	過去に参加したことがある	参加したことがない
回答数	61	89	77
全体	26.9%	39.2%	33.9%
女性	26.5%	36.8%	36.8%
男性	28.3%	41.5%	30.2%
その他	0.0%	50.0%	50.0%



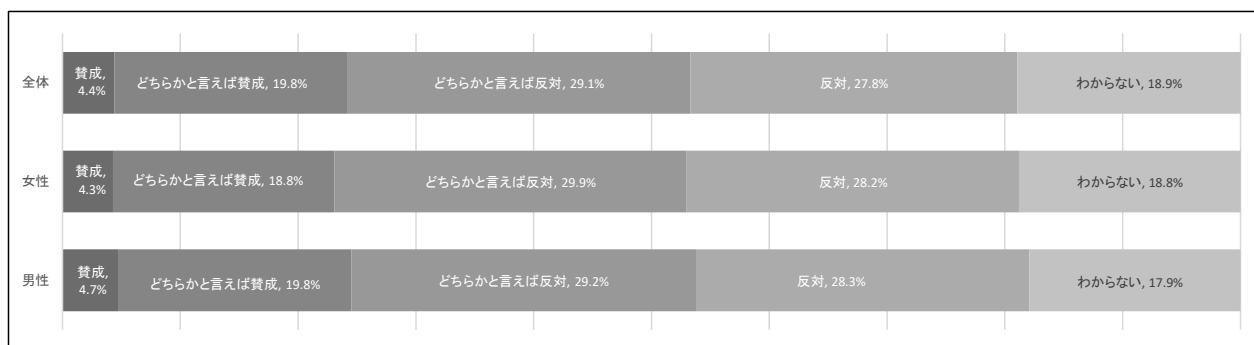
(12)「社会全体での男女の地位」について

	平等	男性が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	どちらともいえない	女性が優遇されている	どちらかと言えば女性が優遇されている	無回答
回答数	18	30	104	66	2	5	2
全体	7.9%	13.2%	45.8%	29.1%	0.9%	2.2%	0.9%
女性	4.3%	13.7%	47.9%	30.8%	0.9%	1.7%	0.9%
男性	11.3%	13.2%	42.5%	28.3%	0.9%	2.8%	0.9%
その他	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



(13)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて

	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかと言えば反対	反対	わからない
回答数	10	45	66	63	43
全体	4.4%	19.8%	29.1%	27.8%	18.9%
女性	4.3%	18.8%	29.9%	28.2%	18.8%
男性	4.7%	19.8%	29.2%	28.3%	17.9%
その他	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%



(14) 女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
1	外で同じだけ働いていても、家庭内の事や、育児は女性の負担が大きい。とくに休日は、男性は休日だが、女性は休日にならない。	女性	40代
2	13番で思う解答がありませんでした。これからは働く人手も足りなくなると言われています。仕事を続けたいと思っている人は続けられればいいし。子供が小さい時は家に居たいと思う人はそうしたらいいと思います。一概に男性は仕事、女性は家にとは、思いません。家に居る人は、地域のサポートをしたりとお互いに助け合っていたらと思います。	女性	70歳以上
3	給料、家庭での役割	女性	60代
4	○女性は、出産や育児、又、生理等で、社会で働く事に、妨げとなる事があるのは、否めない。一方、父親は、母性がなく（？）子育てでは、圧倒的に母親より難しいと、自分自身の経験では感じている。（平等であって欲しいが、生物学的には課題がありそう？）○現在は、社会において、自身の身の回りで女性差別は、ほとんど感じない。○自身は、家事が好きで、逆に妻が外で働くのが合っているようで・・・。個人の得手不得手もありますね。	男性	50代
5	賃金格差	女性	50代
6	市役所に行っても偉いさんは大体男の人が多く感じています。男女共同参画とはどんな仕事をしているのかわからない何をするところですか。	女性	70歳以上
7	女性に対する差別も男女格差もほとんど感じないのにその事をとりあげている事事態が意識しすぎてるのではないのでしょうか	女性	60代
8	特にありませんが生きづらさを感じておられ、困っている方々にとっては、相談の場があることが心強いことではないかと思います。	女性	70歳以上
9	「男女の差別」について、数値での平均では無く、人間として、肉体的、精神的にその特性を生かし、充実させた上での、両性が最大限に生かせるよう互に助け合い、理解することこそ、大切だと思う	男性	70歳以上
10	どちらとも言えないが…例えば女であることを利用している人もいれば弱い立場にある人を追いつめているところを見ることもある。男が女がどうというより人としてどうかと言いたくなる人が増えた。	男性	40代
11	時代にあった「平等」といってますが、子育て・仕事etc、まだまだ女性に負担があります。又、男性は、職場の子育てについてなかなか理解を得られず、役職や昇任etcに影響をあたえられています。この様な状況で、平等とはいえません。	女性	50代
12	女性のキャリアとして子育てしながらの仕事、というテーマが職場などでも語られるが、そもそも子育ては夫婦で行うものなので、女性にだけそのテーマが話されることに違和感がある。	女性	30代
13	職場に共働きの夫婦の方もいますが、家庭や子供に何かあると、必ず母親の方が早退します。また夫婦も100%ご主人の方が上位のポストに就いています。男性の育児も少なからず取る人もいますが、本音では皆、迷惑しています	男性	50代
14	男性と女性、身体的、生理機能的に違いがあるのは確かであり、本当は、お互いの違いを補い合える社会、学校、家庭であるべき。男女の違いに限らず、100人居れば100人とも個性が違う。誰もが皆、自分以外の人を認める世界がベスト	女性	60代
15	上司は男性がどこでも多いので、女性の健康問題について相談しづらいように思う。	男性	30代
16	賃金の格差	女性	40代
17	現代は男女共一技的には平等に近いと思われます。但し、男性、女性、共、それぞれ、思考、行動力に異なって普通です。	女性	回答なし
18	体操競技…男子鉄棒で女子ない。段違い平行棒は女子あって男子ないなど。理由はあとづけになってしまう。	男性	50代
19	正規従業員の賃金格差、昇進等、物価高、教育費etcで、夫だけでは収入が足りないと思います。	男性	60代
20	差別というよりは、それが性差と混同されて大きな問題として扱われている（ニュース）ことに疑問を感じている。	男性	20代
21	やはりまだ男女の格差は働き方、勤務時間等に男女の子育てや家事労働の格差は大きいと思う。	女性	70歳以上
22	若いお父さんがだっこベルトで赤ちゃんを抱えているご夫婦を見ると、ほほえましいと思う反面、違和感を覚えるのは、大正生まれの親に、昭和時代に育てられた、無意識に男尊女卑の精神が染みついているのかもしれない。女性の中にも「女性に対する差別」があると思う。	女性	60代
23	私（89才）若い時代（10代～30代）と異って女性の差別がなくなってこのまじい事です。男女の格差が、より、一そうなくなってもらいたい。	男性	70歳以上
24	・賃金格差・産休、育休の利用差や制度・少し違うかもだが単身者と既婚者との対遇差（制度）	女性	50代
25	男女平等の考え方	男性	70歳以上
26	もう90才近いので特にありません	女性	70歳以上
27	・男女は、体力的に差がある為、どうしても格差は発生するのでは？と思いますが、その差を男女互いが協力していくのがよいと思います。まずは、人として差別しないことが大事だと思っています。・給料の差（学れきの差）はまだあるのでしょくか？	男性	70歳以上

(14) 女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
28	我家では家事は夫婦どちらも手が空いている方がするのですが、友人達の話では、夫は、何もしないという声がほとんど。男性の意識改革も必要であるが、女性側も共にするという意識改革が必要かと思う。	女性	70歳以上
29	ほとんど感じていない。	男性	70歳以上
30	今は未就であり特に感じない	男性	70歳以上
31	自分を含め男女の差別より、年寄りのわがままを何とかしてほしい	男性	70歳以上
32	自宅にて『名もなき家事』について、よく感じる。	女性	60代
33	女性専用車両があるが男性も乗っている	女性	10代
34	個性が活かされる時代となりつつありますがまだ昔からある差別・格差は残ってます。	女性	60代
35	女性に対する差別、格差などは私の周りではあまり感じた事はありません。	男性	70歳以上
36	私共は年令的にもう過ぎた事なのですが時代はもはや変わったと感じています。子供が置き去りにされない様に常にバランス感覚を大切にしたいと思います。	女性	70歳以上
37	〇シングルマザーの場合家に男性がいけないという事で訪問被害にあう可能性がありそうな気がします。〇男性、女性に分けず、出来る方がやっていけたらいいのではないかと思います。	女性	60代
38	特に京都において女性に対する差別が本音のところではあると思う。	男性	60代
39	殊更に感じたことはない。そもそも差別とは、ステレオタイプに当てはめて相手を論ずることであり、男女という関係は前提から差別を伴うものだといえる。人は差別の中で自身の役割やかけがいのなさに気付いていくべきであり、それは平等とは縁のないものかもしれないが、平等であることよりも価値あるものであるはずだ。その為、人は差別や格差を論ずる前に己の固有性を自他から認識されることが先決である。	男性	20代
40	お互い助け合って生きていきたい。	女性	70歳以上
41	現在、仕事等、リタイヤしているので特に差別、格差について感じていないが、まだまだ男女の格差は、あるのでは！？	男性	70歳以上
42	給与の低さ	女性	10代
43	社会を見ると女性の進出はすばらしく差別するところは見えず、男性が何んだか小さく見える。女性は強くなっている。	男性	70歳以上
44	「男性を立てる」という意識が自然と根付いていると思いますし、また女性の喜びでもあると感じます。「差別」や「格差」の言葉については、悪い印象を抱いている方が身近に多いような気がしています。	女性	40代
45	私の若い頃に比べて女性の地位は上がったと思いますがそれでも就職等を見ていると、まだまだ女性は難しい事が多いと思います。家庭内では女性のする事が多すぎて、娘は出来ないとの事で未婚です。	女性	70歳以上
46	男女とか年齢、人種とか全く関係なく能力の高い人が優遇されるべきです。それこそが平等な社会だと思います。	男性	70歳以上
47	・町内会の雑用はすべて女性が担当・そもそも、性差があるのだから差別（区別）はあって当たり前なのに、すべて男女平等を求める社会は女性が生き辛いだけかと・・・	女性	30代
48	☆正社員の給料☆天皇が「男性」しか考えていないこと。	女性	50代
49	言葉を選んで会話する事が苦痛	男性	70歳以上
50	昔も今もさほど女性の立場がよくなつとは思えない。	女性	60代
51	私のパート先での事です、正規職員は男性が多い、パートは全員女性、賃金も差があるらしい、差別は全く感じないですが、30年～40年前からは随分、認識が変わっていると思います、今後も徐々に変化していくと思う、自分自身もアップデートしていきたい、郵送している時点ですでに遅れているのかも？	女性	50代
52	同性介護 介護の現場は、お給料が低いのでやっぱり男性が少なく、同性介護の原則が守れないことが多い。なのに女性はパートだったりアルバイトだったりする。	女性	20代
53	企業や各種団体の幹部の多くは未だ男性が多くを占めています。社会の中核を担う女性が少ない原因を分析して地方自治体でも実現可能な施策を進めてください。目に見える形での「女性差別」はほぼ解消されていると思います。	男性	60代
54	企業の給与	男性	40代
55	私が所属する職場では、事務職員の大半が女性であり、5年任期や派遣で構成されており、退職後も人出不足の際は呼び戻されることがある。対して部長など管理職は男性であり、その格差を考えさせられる。本部では、事務総長が男性であり、ハラスメントが横行し、女性職員の退職者も出ている。	男性	30代
56	差別は絶対にゆるされることではないし、あってはならないが、男と女の違いはあってよいし、あったらよいと思うが、今日、「違い」と「差別（格差）」が、少し混同しているような気がする。	男性	70歳以上
57	もっと差別をしない環境づくりが必要であると思います。	男性	70歳以上
58	男女の格差はあると思うが、男女の能力に差があったり向き不向きがあると思うので、それを問題視しなくても良いのでは、と思う。家でも社会でも、男性は頼られたらがんばろうとしてくれるし、守ろうとしてくれるだろうし、そしたら女性は安心して好きなことができると思う。差別、格差というより役割分担と思う	女性	60代

(14) 女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
59	80才の女性ですが、女性に対する差別に育っていますので、子供たちの事について、あまり私達の生活の拘にならずに平等にやっていきなさいといっています。	女性	70歳以上
60	おまえと言われ、差別ではないと何十年も直してくれない。自分は言われるとムッとする。子供（息子）にも同じ。…となると男女平等？	女性	50代
61	頭の中では「女性に対する差別は、あってはならない」と考えているが、行動において、無意識に「差別」的行動が出ることもある。	男性	70歳以上
62	特に感じた事は、ありません	女性	60代
63	母子家庭の方が支援金が多かったり、父子家庭の方が少なかったりそこで男女の格差を感じます。（テレビで見ていて考えさせられました。なんだろうかとか働けなかったらどうするんだろうと思いました。）	女性	70歳以上
64	○公務員時代は妻に家庭・子育てをまかせていた。○年金生活に入ってから、自分の趣味と家事をガンバっています。	男性	70歳以上
65	アンケート調査に選んで頂き申し訳ないです。広報も一応読ませて頂いているのですが毎日の生活（体の不調）で一杯です。昔あたり前に受け止めていた事が、時代がかわり女性も生きやすくなったと思います。	女性	70歳以上
66	シングルマザーの方が、シングルファザーよりもかなり多いと思う。その中で貧困の家庭も多くあります。その状況下をみても、女性の生活が難しいのが分かる。これも女性が平等でない事かわかります。子供の為にもっと支援改善施策が必要であると強く感じます。	男性	70歳以上
67	あまり感じていない	女性	70歳以上
68	女性が家事・育児がメインになっていること（どちらもフル勤務の場合）は、男女の格差を感じる。	女性	30代
69	お給料、昇格 女は前に出ずらい	女性	20代
70	男性より女性の方が賃金かせげない。男女ともに同じ条件の会社で働いているが、子どもの事や家庭の事でなかなか自由に働けない。男女という問題ではないが、学校のPTAなど参加しなくてもいいように宇治の予算でなんとかしてほしい。とりあえず時間がない。	女性	30代
71	夫は外で働き、女は家庭を守るという考えについて昔はその通りだと思っていましたが、今の世の中は男も女も平等で男も女も外で働いたり女だけ子育てするのではなく男の人でも子育てをしたり家事もするべきだと思います。	女性	60代
72	・女性の社会進出や地位向上は進んでいると思う。また、育休、産休に対する認知も進んでおり、女性に対する差別も少なくなっていると感じる。	男性	50代
73	・差別や格差を感じたことはありません	男性	50代
74	・子どもの頃に比べたら、男女の格差はなくなりつつあると思う	男性	30代

(15) その他、男女共同参画について自由な意見

No		性別	年齢
1	近くに気軽にスポーツ出来る所があるといいなと思います。	女性	70歳以上
2	宇治市の男女共同参画に関する取り組みは、自分のアンテナの問題もあってか、ほぼ知りませんでした。今後も、色々な形で、外に向けて発信して頂くしたいと思います。	男性	50代
3	男女共同参画と言う言葉も初めて聞いたのでどんなことをされてるかも知らないの、もっと知らせてほしい	女性	50代
4	講話等開催してもいいのですが、机上の空論だと考えます。	女性	50代
5	平日では行けないし、動画やネット配信してもらえればありがたいです。	男性	50代
6	以前にゆめりあうじで上野千鶴子さんの講演があった時、申し込み多数で抽選にはずれました。またその様な企画があればお話を聞きたいです。	女性	70歳以上
7	女性が普段不平等に感じていること、男性への希望などの啓蒙活動があればいいと思う。	男性	30代
8	イベントの取組も知らないの今後参加するようにしたい。	女性	70歳以上
9	介護中に付、不可能です。	男性	60代
10	パートナーとの共同参画の話を、パートナーや職場の上司や、メンバー等が色々な場面で協力が必要だと思わせるストーリーの映画や、講演会を、気軽に見聞出来る所を増やして欲しい	女性	70歳以上
11	男女平等の働き方の考えを聞きたいです。	男性	70歳以上
12	男女共同参画支援センターがあること自体、皆さんが知っているのでしょうか？お話も大事だと思いますが、楽しい、にぎやかなイベントは参加者がふえることにつながる！と思います。駅前フリーマーケットで購入された方にイベント参加券を配って（人形げきやマジック・ストレッチ体そうなどに参加してもらうなど、体力測定など）知ってもらおうとか、どうでしょうか。	男性	70歳以上
13	魅力のあるものが望ましい。	男性	70歳以上
14	野々村友紀子さんの講演	女性	60代
15	あまりくわしくはわかりません。わかりやすいイベントなどから参加したいです。	女性	60代
16	私は72才の高齢者なのでこれから人生を楽しく生きる事の話<聞きたいです。	男性	70歳以上
17	・見た目での差別などの思いこみでの考えをどう乗り越えるかというようなセミナー・アンガーマネジメントのセミナー他	男性	60代
18	健康上の問題もあり参加出来る状況にない！	男性	70歳以上
19	職業別に女性の方々の意見が聞きたい。女性医師、大学教授、裁判官、管理栄養士、代議士、報道関係者、女性弁護士等・・・・・・	男性	70歳以上
20	正直、どこが主催しているイベントか把握せずに参加している事もありますし、「男女共同参画」という言葉を目にする事もよくありますので、自然とどこかで参加しているのかもという印象を持っています。これからも様々な企画やイベントを楽しみにしております。	女性	40代
21	年寄りの為行けない	男性	70歳以上
22	子供さんから年配の方までが楽しめる音楽の集りをもっと広めたら楽しいと思います。音楽のジャンルはクラシック、ポピュラー、歌謡曲なんでも。ジャンルは問わない。皆んなが楽しめるもの。プロ、アマ問わず。とにかく楽しくやりましょう。せいぜいお金がかからない内容で。	女性	70歳以上
23	バリアフリー 車イスで参加できるかどうか。	女性	20代
24	市役所で働く女性 内容は給与に不満はないか。男性との差について本心を聞かないと、又言わないと、行政も企業もかわらないと思います。	男性	40代
25	高知東生氏の講演を聞いてみたいと思う。	男性	30代
26	「みんな違ってみんないい」という視点の話があればいいです。	男性	70歳以上
27	特にない 男女平等、という人達が集まる所に興味ない	女性	60代
28	社会の中では、男、女平等であり男らしさ、女らしさも大切ではないでしょうか	女性	70歳以上
29	心と身体健康、男女共同参画社会が両立するのか、各家庭での女性家事負担の割合いを可視化すべき。	女性	50代
30	所属する集合体（家庭、企業の職場、官庁、学校等）によって様々な差別が存在し、それらが相互につながっている。模範となる国の実例を参考にしたいです。	男性	70歳以上
31	DV事件などがたまにニュースになるけど、日常的には実感がありません。	男性	70歳以上
32	センターの名称が、インパクトが全く有りません。だから全く知りませんでした。何か、標準の言葉を組み合わせただけ弱いんですね。もっと力強いネーミングと強力な推進をお願いします。宜しくお願いします！！	男性	70歳以上
33	参加してみたいとはどんなイベントでも思うけど時間がない。宇治市は子育て世帯をもっと手厚くしてほしい。特にシングルは子ども食べさせるので精一杯です。	女性	30代
34	男女共同参画の言葉は洛タイ新聞等で時々活動等の文字を読みますが、誰でも入会出来るのか？わかりません。	男性	50代